

公益財団法人ふるさと島根定住財団 正規職員採用試験受験案内

公益財団法人ふるさと島根定住財団は平成4年に設立し、若年者の県内就職促進やU I ターンの促進、活力ある地域づくりの促進など、県内定住を目指した取組みを行っている団体です。

当財団では、財団事業の実施や財団運営等を長期間にわたり担っていただく人材を求めています。

1. 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数：1名

主な職務内容
<p>当財団が担う</p> <ul style="list-style-type: none">①「若年者の県内就職促進」②「県外からのU I ターンの促進」③「活力と魅力ある地域づくりの促進」 <p>の事業に関する企画立案及び実施、財団の管理運営などの業務に従事していただきます。</p> <p>業務は、国、県、市町村ほか関係機関との連絡調整を図りながら行います。また、将来的には当財団組織のマネジメント等を行っていただきます。</p> <p>【勤務場所】 松江事務局（松江市）、石見事務所（浜田市）又はしまね移住支援サテライト東京（東京都） ※定期的な人事異動があります。</p> <p>【求める人材】</p> <ul style="list-style-type: none">・学生生活での各種活動や地域活動への参画、企業等での就業経験を通じて得た知識・経験等を活かして、当財団の業務実施に力を発揮できる人。・島根に強い思いを抱き、島根の発展や財団の将来を長期間にわたり担う人。・松江市、浜田市、東京都での勤務に支障がない人。

2. 受験資格

- (1) 大学卒業（見込み）又は同程度の学力を有する人
- (2) 年齢は不問ですが、職員の定年は60歳です。（65歳までの継続雇用制度有り）
- (3) 普通自動車運転免許（A T 限定可）を有する人（採用時まで取得見込も可とします。）
- (4) 上記に関わらず、次の項目に該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 採用予定日

原則として、令和3年4月1日採用（ただし、採用候補者の事情を考慮する場合があります。）

4. 試験の日時、場所、合格発表

月 日	時間（予定）	場 所	合格発表
第1次試験 令和3年1月9日（土）	受付時間 9:45～10:15 試験時間 10:30～15:00 （注1）	【松江試験会場】 松江テルサ （松江市朝日町478-18） 【東京試験会場】 東京都内（有楽町付近を予定） ※別途通知	令和3年1月18日 （月）付けで結果を郵 送します。
第2次試験（1次試験合格者） 令和3年1月31日（日） を予定	別途通知	松江市内	令和3年2月3日 （水）付けで結果を郵 送します。

（注1）遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。

・応募者が多数の場合は、書類選考を行います。

書類選考を実施した場合は、令和2年12月25日（金）付けで結果を郵送します。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する
場合などがあります。

延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、当財団ホームページへの掲載によ
りお知らせしますので、必ずご確認ください。

5. 試験の内容

（1）第1次試験

試験の種目	試 験 の 内 容
教養試験	職員として必要な一般的知識について、大学卒業程度の内容で、択一式による筆記試験を行います。
論文試験	課題に対する理解力、思考力、表現力についての論文試験を行います。

※第1次試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留 意 事 項
第1次試験 受験票（財団から郵送）	記載された名前等間違いがないか確認ください。
HB又はBの鉛筆（シャープペン可） 及び消しゴム	教養試験の答えは機械により処理します。
昼 食	ごみはお持ち帰りください。

(2) 第2次試験

試験の種目	試験の内容
面接試験	主に人物・性格・適性について、個別面接試験を行います。
職務適性検査	職務遂行に必要な適性等に関する検査を行います。

6. 勤務条件等

- ・初任給は令和2年4月1日現在、大学卒22歳で月額183,220円です。学校卒業後の経歴を有する人については、経歴に応じて給料月額を決定します。このほか当財団の規程等に基づき扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等の諸手当を支給します。
- ・勤務時間／8時30分～17時15分（うち休憩時間60分） ※時差出勤一部実施
- ・休日／土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）
※場合により休日出勤あり（振替休日あり）
- ・有給休暇／年次有給休暇20日 その他当財団の規程等に定める休暇
- ・保険／健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

7. 申込の受付

(1) 受付期間

令和2年11月27日（金）～令和2年12月23日（水）（必着）です。

(2) 受付時間

午前8時30分～午後6時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 申込方法

※提出書類

①試験申込書 1部

※提出された書類は、返却いたしません。当財団で廃棄等適切に行います。

提出書類を簡易書留による郵送または直接持参してください。（封筒の表には「職員採用試験申込」と朱書してください。）

簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

なお、「試験申込書」は財団ホームページからダウンロードが可能です。

注）試験申込書記載事項に虚偽があることが判明した場合、あるいは受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消す場合があります。

(4) 申込先

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階 (公財) ふるさと島根定住財団 総務課あて TEL 0852-28-0690
--

(5) 注意事項

受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査（場合により書類選考を実施）し、受付締切後に郵送します。受験票が1月5日（火）までに到着しないときは、以下の問合先に照会してください。

受験手続き等についてのお問い合わせ

(公財) ふるさと島根定住財団 総務課 日野（ひの）、大地本（おおじもと）

TEL : (0852)28-0690 E-mail : shimane@teiju.or.jp

URL : <https://www.teiju.or.jp/>